

「外出自粛」を補完・強化する休業要請等を 14 日から実施

「休業要請等」協力事業者への支援具体化に着手

9 月定例議会までに「リカバリー・メニュー」を策定

明日、14 日から実施致します「外出自粛要請を補完するための県内事業者への休業要請等」につきまして骨子が決まりましたので、県民の皆様にご報告申し上げます。

まず、今回の判断に至りました理由と趣旨を申し上げます。

現在まん延しているデルタ株の感染力は、これまで経験したことのないほどの深刻な脅威であること、加えて、お盆に入り人の流れが更に活発化すると予見されることから、**全ての県民の皆さまの命を守るための医療提供体制の確保に万全を期すため、ワクチン接種者を含めた県民各位及び観光目的での来県者の外出自粛による徹底した人流の抑制こそが、差し迫った現状におけるもっとも即効性のある有効策にならざるをえません。**

このような観点から、既に皆様をお願いしている「外出自粛」要請を補完するための措置として、特に感染リスクを高める人の流れを抑制するために飲食店に対し休業の要請という強いお願いをせざるを得ないものと判断いたしました。

要請の具体的内容は、この後、担当から御説明申し上げますが、その骨格は以下の通りです。

- 対象となる施設は、県全域における飲食店や遊興施設などです。
- そのうち、県民の皆様の生活を支えていることに鑑み、グリーンゾーン認証を取得している飲食店等につきましては、午後8時までの営業時間の短縮を選択していただくことも可能とします。
- 要請にご協力いただいたグリーンゾーン認証施設に対しては、売上高規模等に応じた協力金を支給します。なお、協力金支給に必要な予算約37億円に関しましては、緊急性に鑑み、専決処分といたします。
- また、同じく、人流抑制のための「外出自粛」要請を補完するための措置として、大規模集客施設や主要な観光施設に対しましても、休業又は入場者数の制限などのご協力をお願いすることといたします。

○ いずれに対しましても、期間は 14 日土曜日より 22 日までの期間、特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力要請として、お願いを致します。

また、今回のやむをえない休業要請等に当たりまして誤解を招くことのないよう、県民の皆様、メディアの皆様に私と県の理念をあらためまして申し上げます。

私はコロナ禍にあっても、一貫して、徹底した感染対策のもとで県民の生活と経済活動の自由を確保するための社会構築を目指して参りました。

「超感染症社会」という、感染症の蔓延がありえてなお、社会活動そのものが安寧を確保できる地域づくりこそが、感染症対策に取り組む行政が目指すべきものであるとの考えは、これまで同様、一切、揺らいでおりません。

社会活動はいかに情報技術が発展しても、最終的には人間同士のふれあいと、隣人同士の思いやり、地域社会個々における手を取り

合った結びつきによってこそ、維持され繁栄できるものと考えております。

これとは反対に、世の一部には、ある特定の業種や業態を名指し、指弾することで、感染症拡大の責任を押しつけようとする動きも時として散見されます。しかし、私は、特定業種への批判や非難、一方的な負担の押しつけは、行政が取り組むべき感染症対策の本義には反するものと考え、一貫して反対しております。

改めて申し上げますが、今回、対象となります事業者の皆様に要請を致しますのは、対象となる業種や業態に感染症蔓延の原因があると考えるがゆえでは、決してありません。

現段階にあって求められるべきは、医療提供体制を守り抜くことであり、そのための有効策としての県民の皆さまに対する外出自粛、そして、この外出自粛を補完するための事業者の皆さまに対する営業自粛の要請に他なりません。

長引くコロナ禍で苦しさが日々増している中、このほど対象となります事業者の皆様には、更なるご負担をおかけすることは、私にとりまして、断腸の思いであり、苦渋の極みであります。

しかしながら、これらを承知のうえで、なおも要請励行をお願いせざるを得ないのは、ひとえに、今、このタイミングにおいて、デルタ株の強大な脅威から県民の皆さまの命を守るために、どうしても必要と判断されるからです。私は、今般、新聞などで報道されますような**首都圏の多くの感染者が置かれたような厳しい状況を、この山梨県においては何としても避ける、そのために必要となる手段は断行する、この一心**であります。

県の要請に応じ、自らが望む活動を犠牲にしてご協力くださる事業者の方々、医療従事者の方々と変わらぬ、先頭に立って県民の命を守るために汗を流してくださる、かけがえのない奉仕者であり、貢献者に他なりません。

ご対応いただいた事業者の方々におかれませ経済的損失、また、お客様に向き合われる心理的なご負担にも、丁寧に向き合っていく

ことは、コロナ禍といえども、**行政が取り組むべき使命**に他なりません。なんとなれば、県民の方々、事業者の方々のご負担にお報いすることなくしては、県民一丸となつてのコロナ対策、将来にわたる感染症対策への理解などありえないと考えるからであります。

今回、お盆の書き入れ時にもかかわらず、あえて御事業を犠牲にされて県民のために休業要請・時短要請にご協力いただいた事業者の皆様に対しましては、当面の協力金の支給に加えまして、今秋以降の平常期に戻った折に今般のマイナスを取戻すだけでなく更なる跳躍を可能としていけるよう、**県内経済の需要喚起策を柱とする「リカバリー・メニュー」の策定に着手し、来る9月定例県議会に必要な予算を提出**することと致します。

県民の皆さまに対する外出自粛をお願いし、また、事業者の皆さまに対しては休業等の営業自粛をお願いする間も、山梨県にあっては、医療提供体制の拡充と機能強化を含め、徹底した事前主義のもと、あらゆる対策に躊躇（ちゅうちょ）せず、新型コロナウイルス感染症対策を深化・遂行して参ります。

そして、その先に必ず、コロナ禍後の県民生活の回復にとどまらない、跳躍の瞬間を見つめ、徹底して希望のための布石を打って参ります。

県民の皆様、事業者の皆様、どうか県とともにこの局面を戦い抜いていただきたく、ご理解のほどをお願い申し上げます。